

監事監査報告書

令和5年5月16日

学校法人東京医科大学 理事会 御中
学校法人東京医科大学 評議員会 御中

学校法人東京医科大学

常任監事 小野高夫
監事 神保好夫
監事 植草茂樹
監事 堀田知光

私たち学校法人東京医科大学の監事は、私立学校法第37条第3項並びに学校法人東京医科大学寄附行為第21条に基づき、令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の学校法人の業務及び財産状況を監査しました。

その結果について、下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

私たちは、理事会、評議員会及びその他重要な会議に出席したほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要とされている監査手続きを実施しました。

また、内部監査室から内部監査について報告及び説明を受けました。

2. 監査の結果

(1)学校法人の業務に関する決定及び執行は適正であり、不正の行為または法令若しくは寄附行為等に違反する重大な事実はないものと認められます。

(2)財産目録及び計算書類は、法令及び寄附行為等に従い、学校法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上